

## 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画について

### ◎計画策定の目的

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家族、地域などを対象として子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

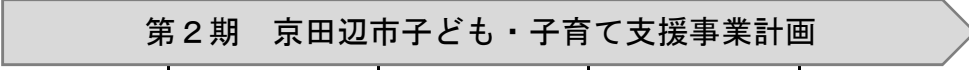
### ◎計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律による「市町村計画」として策定するとともに、第4次京田辺市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

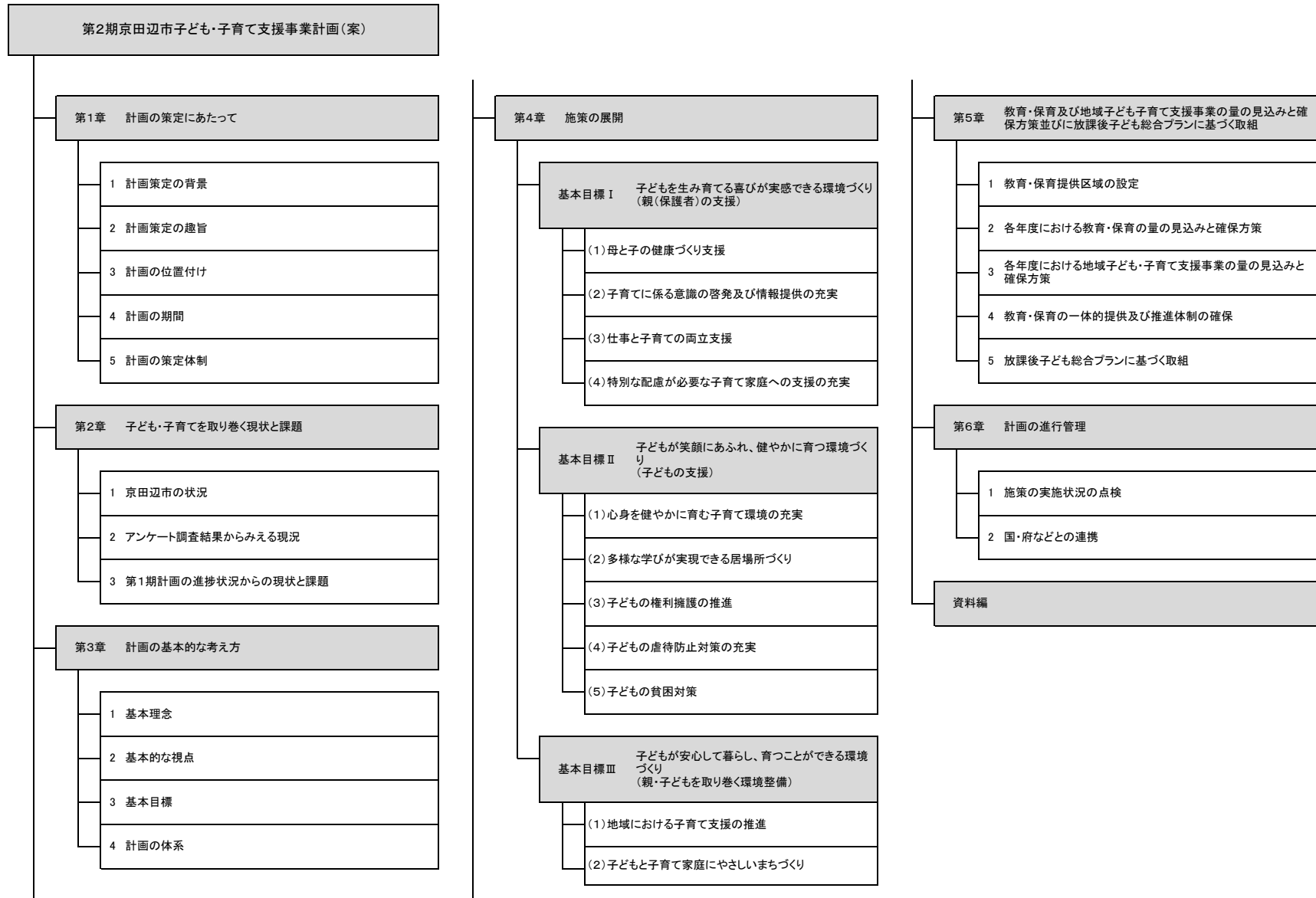
第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画	
次世代育成支援対策推進法第8条に基づく、「市町村行動計画」	
掲載ページ	P74～113
子どもの貧困対策推進に関する法律第9条に基づく、「市町村計画」	
掲載ページ	P106～108
子育て支援法第61条に基づく、「市町村子ども・子育て支援事業計画」	
掲載ページ	P116～134
新・放課後子ども総合プランに基づく、「市町村行動計画」	
掲載ページ	P135～136

### ◎計画期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は5年間で1期とした事業計画を定めるものとしていますので、本計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				

## 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の体系



## 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の事業数

計画書P74～113

第4章 施策の展開	重点事業				実施事業	合計
	新規事業	拡充事業	事業	小計	小計	
	22	9	10	50	125	175
基本目標Ⅰ 子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり	16	5	5	26	50	76
(1)母と子の健康づくり支援	3	0	1	4	13	17
(2)子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実	3	2	0	5	12	17
(3)仕事と子育ての両立支援	6	2	1	9	11	20
(4)特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実	4	1	3	8	14	22
基本目標Ⅱ 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり	9	1	4	14	50	64
(1)心身を健やかに育む子育て環境の充実	2	0	1	3	18	21
(2)多様な学びが実現できる居場所づくり	1	1	1	3	7	10
(3)子どもの権利擁護の推進	2	0	0	2	12	14
(4)子どもの虐待防止対策の充実	2	0	1	3	9	12
(5)子どもの貧困対策	2	0	1	3	4	7
基本目標Ⅲ 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり	6	3	1	10	25	35
(1)地域における子育て支援の推進	3	1	0	4	10	14
(2)子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり	3	2	1	6	15	21

※ 重点事業には、令和6年度末までに達成する目標を設定しています。目標に対する事業の達成度を毎年点検し、その結果を子ども・子育て会議に報告し、今後の方向性と確保方を示します。

延べ 

重点事業	50
実施事業	125

延べ 

合計	175
----	-----

## 教育・保育の量の見込みと確保方策

計画書P116～120

	令和2年度					令和3年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
教育希望 が強い		左記以外	教育希望 が強い				左記以外			
ニーズ量の見込み	933人	398人	833人	578人	99人	920人	392人	834人	558人	110人
提供量	1,433人		866人	498人	101人	1,439人		926人	520人	109人
過不足 (提供量－ニーズ量)	102人		33人	－80人	2人	127人		92人	－38人	－1人

	令和4年度					令和5年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
教育希望 が強い		左記以外	教育希望 が強い				左記以外			
ニーズ量の見込み	920人	392人	835人	556人	111人	882人	376人	800人	558人	112人
提供量	1,439人		926人	520人	109人	1,364人		971人	548人	115人
過不足 (提供量－ニーズ量)	127人		91人	－36人	－2人	106人		171人	－10人	3人

	令和6年度				
	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
教育希望 が強い		左記以外			
ニーズ量の見込み	867人	370人	787人	555人	109人
提供量	1,364人		971人	567人	115人
過不足 (提供量－ニーズ量)	127人		184人	12人	6人

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

計画書P121～133

事 業	区 分	推 計					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
時間外保育事業	ニーズ量	582人	576人	576人	564人	556人	
	実施箇所数	8か所	9か所	9か所	10か所	10か所	
	提供量	582人	576人	576人	564人	556人	
放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)	ニーズ量	972人	985人	981人	1,007人	1,002人	
	実施箇所数	8か所	9か所	9か所	9か所	9か所	
	提供量	1,129人	1,169人	1,169人	1,169人	1,169人	
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	ニーズ量	0人	0人	0人	0人	0人	
	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
	提供量	20人	20人	20人	20人	20人	
地域子育て支援拠点事業	ニーズ量	66,675人	66,312人	66,312人	66,566人	65,840人	
	実施箇所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	
	提供量	69,262人	69,262人	69,262人	69,262人	69,262人	
幼稚園における一時預かり事業	ニーズ量	23,860人	23,527人	23,549人	22,563人	22,188人	
	実施箇所数	10か所	11か所	11か所	11か所	11か所	
	提供量	85,200人	86,640人	86,640人	86,640人	86,640人	
保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業	ニーズ量	5,477人	5,447人	5,447人	5,469人	5,409人	
	実施箇所数	5か所	5か所	5か所	6か所	6か所	
	提供量	保育所等	13,920人	13,920人	13,920人	13,920人	13,920人
		ファミリー・サポート・センター	600人	600人	600人	600人	600人
病児・病後児保育事業	病児対応型	ニーズ量	1,025人	1,020人	1,021人	1,007人	993人
		実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		提供量	2,880人	2,880人	2,880人	2,880人	2,880人
	体調不良児対応型	実施箇所数	-	-	-	1か所	1か所
		提供量	-	-	-	-	-
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	ニーズ量	2,945人	2,972人	2,978人	3,057人	3,010人	
	提供量	4,515人	4,515人	4,515人	4,515人	4,515人	
利用者支援事業	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
妊婦に対する健康診査	ニーズ量	625人	625人	628人	633人	618人	
	実施箇所数	・現状のとおり、京都府医師会及び大阪府医師会の医療機関並びに京都府助産師会の助産所と契約を行う ・上記以外の医療機関に対しては、引き続き助成事業を実施する ・検査項目については、現状及び国の方向性に沿って実施する					
乳児家庭全戸訪問事業	ニーズ量	568件	568件	571件	575件	562件	
	実施箇所数	引き続き「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続して実施する					
養育支援訪問事業など	ニーズ量	120件	130件	140件	140件	140件	
	実施箇所数	必要に応じて家庭児童相談室と連携し、養育支援訪問を実施する					
実費徴収に係る補足給付を行う事業	引き続き実施していきます。						
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育ニーズの増大に機動的・効率的に対応するため、民間事業者の参入を促進し、支援等を実施していきます。						